

平成 29 年度輸送の安全に関する情報公開

西脇タクシー株式会社は、平成 29 年度運輸安全マネジメントに関する取組みについて、次のとおり旅客輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 旅客輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、旅客輸送の安全確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、乗務員に旅客輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内において旅客輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行する事により絶えず旅客輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 旅客輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- (4) 運輸安全マネジメントを全乗務員が一丸となって確実に実施し、PDCA サイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

2. 旅客輸送の安全に関する目標

- 平成 29 年度 (1) バス後退時の事故ゼロ (2) 健康起因による事故ゼロ
(3) 物損事故を年間 3 件以内

3. 安全管理重点項目

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (3) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する事。

平成 28 年度事故実績：1 件

平成 29 年度事故防止目標：0 件

4. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

平成 27 年度発生件数 0 件 平成 28 年度発生件数 0 件

5. 行政処分内容、講じた対策等

弊社は 28 年度において、旅客輸送の安全確保命令、業務改善命令、行政処分等は受けておりません。

西脇タクシー株式会社
代表取締役 浅井康則